

子どもの家庭におけるテレビ視聴態度と視聴能力について

石川 桂 司*

(1985年8月29日受理)

Keishi Ishikawa

Audio-visual Literacy of Children and their TV Viewing Attitudes in the Family.

The author intended to analyze the relation between audio-visual literacy of the children and their TV viewing attitudes in the family.

Audio-visual literacy of the children who had watched the educational TV program entitled "Trips of TV" (for social studies) was superior to the literacy of those who hadn't watched it in school.

The author found that their literacy was influenced both by the factor of the TV program and by that of the parents' control in the family.

高度情報化社会が進む中で、子ども達の家庭におけるテレビ視聴のあり方が、学校におけるテレビの視聴能力にどのように影響しているかを明らかにしようとした。

特に高い視聴能力が形成されている学校放送テレビ番組継続利用校児童を対象に分析した結果、視聴能力の形成に対して、家庭で視聴している番組の質と、視聴に対する親の統制(指導)のあり方が関係していることが明らかになった。

[キーワード] 学校放送・視聴能力・視聴態度・視聴番組類型・視聴統制

0. はじめに

1960年代の未来社会論の中で、特に日本で展開された情報化社会の考え方は、いわゆるニュー・メディアの時代を迎えて、高度情報化社会へという発展・移行の道を歩んでいるといわれる〔1〕。

この移行を、「情報化社会から情報社会へ」ととらえる考え方を述べている「情報社会と国民生活」〔2〕では、教育の領域で、これからの社会で「生活していくための情報利用能力(情報リテラシー)」の形成が重要であることを指摘している。家庭における子どもの情報生活で中心を占めて

* 岩手大学教育学部教育学科

いるテレビの視聴状況と、学校教育のなかで、とりわけ放送教育の面で重視されてきている情報リテラシーのひとつとしてのテレビ視聴能力との関係を明らかにしたい。そして、新しい情報利用能力としての視聴能力の育成の問題を、表現力を含めた「放送リテラシー」への発展を志向しながら考えてみたい。

1. 視聴能力について

テレビを利用した放送教育を進める場合、子どもの視聴能力をどう評価しどう伸ばしていくかが重要な課題である。

この視聴能力の問題を筆者が研究課題としてとりあげたのは、岩手県で未だテレビ放送が始まっていない昭和32年であった。

この年の10月から昭和35年10月までの3年間にわたって、岩手県一戸町面岸小・中学校で行った「へき地教育における視聴覚的方法の有効性」に関する研究がその発端である〔3〕。

テレビもない時代、生活経験の乏しいへき地の子ども達に対して、映画やスライドを使った視聴覚教育で教育効果をあげようという研究で、映像によるリアルな間接経験で子ども達の経験領域を拡大し、これによる社会科学習への効果を検証しようとしたものである。

それまで、殆ど映画・スライドを見た経験の無かったへき地の子ども達に、社会科教材映画を与えたところ、その理解力が都会の子ども達のそれに比べて著しく劣っていることに気づいた。そこで研究開始当初、まずこの力を正しく評価し育成していくことから始めなければならなかった。

この力を映画の「観とる力」(Viewing Ability)と呼び、ラジオの「聴きとる力」(Listening Ability)と呼んだ。そして、都会児童のそれと比較して教材映画を殆ど理解できなかつたへき地の子ども達が、映画を継続的に利用して事前・事後の指導を重ねていくうちにこれらの力が伸びていくこ

とを実証し得たのである〔4〕。

やがて昭和30年代後半に、文部省がへき地学校へのテレビ導入を進めるにあたって、学会でも教育現場でも、へき地児童に対する「視聴能力」育成の問題をとりあげて研究を進めた。

さらに情報化社会の進展とともに、これからの社会生活に必要な新しい能力として、視聴能力育成の重要性が指摘され、今日、研究と実践が続けられている。

2. 問題

高度情報化社会が進む中で、子ども達は家庭や学校の内外で様々な情報にかこまれている。そして、その情報の変化は激しく、多量化・複雑化の様相をますます強めている。

テレビを例にとってみても、その変化に対応した新しい人間形成上の課題が山積している。

今の子ども達は、出生と同時にテレビのある生活の中に生き、満1歳になるとコマーシャル・ソングにあわせて身体を動かすようになる。3歳ごろになると、毎日見る番組がきまる。幼稚園・小学校に進んでも、子ども達の生活にとってテレビは大きな位置を占め、言葉をはじめとする様々な知識習得の面でも大きな影響を受けている。

同時に、テレビの麻薬性にとりつかれ、いわゆるヘビー・ビューワーとなって長時間テレビを見すぎ、生活全体、人格形成全体にまでマイナスの影響を受けている子ども達も多い。

こうした現状にたつて、子ども達が家庭の中でどのように情報と関わっているか、つまりどのような情報生活を送っているのか、特にテレビを中心とした情報生活に焦点をあてて、この実態を明らかにする。そして、この家庭におけるテレビ視聴が、学校におけるテレビ視聴能力へどのような影響を持っているのか。

このような問題意識から、この小論を考察してみようとした。

3. 研究目的

子どもの家庭における情報生活の特にテレビの視聴状況を、視聴態度値・視聴時間量等を指標としてとらえ、これらと学校における視聴能力との関係を明らかにする。

- (1) 学校放送小学校5年生社会科番組「テレビの旅」の継続利用と視聴能力との関係
- (2) 家庭におけるテレビ視聴状況と視聴能力との関係

<指標について>

昭和59年度のNHK放送文化調査研究所の調べによれば、小学校におけるテレビ学校放送利用率は89.5%で、これを教科別番組別にみると、理科・道徳について社会科は3番目に高い数字を示している。これは、各学年とも同様の傾向であり、5年生の社会科番組「テレビの旅」の利用率は49.3%と前年度の47.0%を若干上回る数字を示している〔5〕。

つまり、全国の小学校5年生の教室の約半数で、この番組が利用されていることになる。

なお、この番組は昭和60年度から内容が刷新されて、「リポートにっぽん」となった。

また、昭和59年11月の全国視聴率調査から家庭におけるテレビ視聴状況をみると、7歳から12歳までの子ども達は、1日平均約2時間テレビを見ている〔6〕。

そしてまた前述したように、今の子ども達は生まれると同時にテレビの中で生活し、好むと好まざるとによらずテレビから大きな影響を受けて成長してきている。

そこで、この家庭におけるテレビ視聴状況を次の5点から数量化してとらえ、視聴能力との関係を調べた。

① テレビ視聴態度値（VA）

サーストンの等現間隔法によって作成した態度測定尺度である。これまでの調査で、この尺度を用いて測定した態度値と児童の実際行動を

示す視聴時間量との間に高い相関関係があることから、態度測定尺度としての信頼性が高いものと考えられる〔7〕。

② テレビ視聴時間量（VH）

NHK放送世論調査所実施の生活時間調査の方法で、1日の全生活時間を15分きざみの時間目盛表に記入させる日記法によった〔8〕。

調査前日のテレビ番組に対する視聴行動を調べた。

③ 視聴番組類型別得点

前日に視聴したテレビ番組を、新聞の番組表に全て記入させ、報道番組1点、教育・教養番組2点、スポーツ番組3点、娯楽番組4点の配点を行い、その合計点を全視聴番組数で割って個人の平均得点とした。

④ 家族のテレビ視聴時間量

1時間きざみの選択肢で、普段家庭の茶の間のテレビが何時間ぐらいスイッチオンしているかを調べた。

⑤ 家庭におけるテレビ視聴統制の有無

子どものテレビの見方についての家庭の指導のあり方が、放任型であるか統制型であるか、統制型の場合なんらかのきまりを作っている、いわゆる「きまり的統制」であるか「小言的統制」であるかを選択法で調べた。〔※ きまり的統制1点、小言的統制2点、放任型3点〕

4. 研究仮説

次の2点を仮説として設定し研究をすすめた。

- (1) 学校放送「テレビの旅」継続利用校児童の視聴能力は、非利用校児童の視聴能力よりすぐれている。
- (2) この視聴能力には、家庭におけるテレビ視聴のあり方が影響を及ぼしている。

5. 研究方法

(1) 調査対象

学校放送「テレビの旅」利用校 岩手県一関市I小学校 5年生 72名

学校放送「テレビの旅」非利用校 岩手県都南村M小学校 5年生 72名

<I小学校>は、放送教育の熱心な実践校で、各学年とも理科・社会科・道徳にテレビを継続的にとりいれている小学校であり、純粋な都市住宅地の小学校である。

<M小学校>は、全体的に放送教育には消極的な学校であり、5年生はどの学級も、社会科はもとよりその他の教科にもテレビをとりにいれていない小学校である。

盛岡市に南接する新興住宅街の小学校である。

(2) 調査番組

学校放送「テレビの旅」昭和60年1月8日放送『わが村の博物館——大分県・中津江村』

<番組のねらい>

日本経済の高度成長に取り残され、若者たちが流出するなか、必死で山や田畑を守ってきた村が、いま一体となって稼ぐことを考えている。大分県の一村一品運動である。この運動を中心に新しい特産品、新しい村づくりについて考える。(NHKテレビ・ラジオ学校放送小学校5年生昭和59年度3学期教師用テキストから)

(3) 調査時期

昭和60年2月7日(木)(VTR利用)

〔※ 岩手県内の小学校は1月下旬まで冬休みのため、当該番組の視聴はどの学校でも行われていない。〕

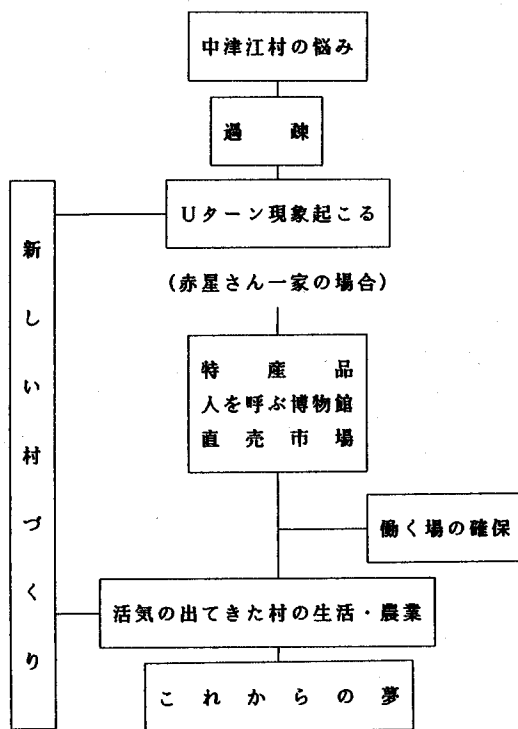
(4) 調査内容

A 家庭におけるテレビ視聴の因子

- ① テレビ視聴態度値(VA)
- ② テレビ視聴時間量(VH)
- ③ 視聴番組類型別得点
- ④ 家族のテレビ視聴時間量

<番組構成図>

[Intro. 金山博物館のようす]



⑤ 家庭における視聴統制の有無

B 学力に関する因子

- ⑥ 社会科学力点
- ⑦ 国語科学力点

C 知能に関する因子

- ⑧ 知能偏差値

D 視聴能力に関する因子

- ⑨ 主題把握点
- ⑩ 重要場面把握点
- ⑪ 感動場面把握点

<B. C. Dに関する調査方法>

⑥・⑦は、担任教師の2学期末成績表の評価点を用いた。

⑧は、前年度に各学校で実施した知能検査の資料を用いた。

⑨・⑩・⑪は、水越等による方法を参考にし、「いま見たテレビが、みんなにもっとも伝えなかったこと」「いちばんだいじだと思ふ場面」「いちばん心にのこった場面」と問うたもので、⑨については3項目挙げさせた〔9〕。

子どもの反応をできるだけ客観的に評価するため、はじめに大学生55名による基準点の設定のための予備調査を行い、この基準点にもとづいて児童の反応を分類して数量化した。

(5) 解析方法

重回帰分析法

6. 研究結果

(1) 各因子の平均値について

調査対象となった全児童 144 名について、V A・V H等家庭でのテレビ視聴に関する因子、並びに学力点を含む8個の因子の平均値は表1の通りである。

これによると両校の子ども達は、家庭で平均約3時間テレビを視聴し、それぞれの家庭のテレビは平均5時間スイッチが入っていたことになる。

表1 各因子の平均値・分散・並びに標準偏差

因 子	平均値	分 散	標 準 偏 差
① テレビ視聴態度値 (V A)	2.24	0.49	0.70
② テレビ視聴時間量 (V H)	3.12	1.92	1.39
③ 視聴番組類型別得点	2.85	0.32	0.56
④ 家庭のテレビ視聴時間量	5.06	3.35	1.83
⑤ 家庭における視聴統制	1.57	0.86	0.93
⑥ 社会科学力点	3.39	0.86	0.93
⑦ 国語科学力点	3.40	0.87	0.93
⑧ 知能偏差値	50.12	86.36	9.29

いずれも、両校の間に有意差が無かったことから、調査対象となった子ども達もその家族も相当長時間テレビを視聴しているといえる。

(2) **VA, VH, 視聴番組類型別得点の相関関係について**

初めに、視聴態度値(VA), 視聴時間量(VH)並びに視聴番組類型別得点の間の相関関係を調べ、t検定で有意性をしらべた。

I小学校・M小学校の全児童144名について調べたものが、表2の通りである。

この表から、次のことが明らかになった。

- ア VAとVHに有意な相関関係が認められた。
- イ 視聴番組類型別得点とVA・VHの間には、有意な相関関係は認められなかった。

表2 VA・VH・視聴番組類型別得点間の相関係数(下)とt値(上)

	VA	VH	番組得点
VA	1	3.207**	1.495
VH	0.26	1	0.262
番組得点	0.12	0.02	1

[※ 以下、各表とも***は0.1%, **は1%, *は5%レベルの有意性を表す。]

(3) **学校放送「テレビの旅」継続利用と視聴能力との関係について**

表3から、次のことが明らかになった。

- ア 主題把握点と感動場面把握点には、学校放送継続利用校I校と非利用校M校との間に有意差が認められた。

- イ 重要場面把握点には、両校の間に有意差が認められなかった。

以上のことから、全体的傾向として、予想した通り、学校放送テレビ番組の継続利用による

視聴能力の形成が実証されたと言える。

表3 I小学校・M小学校間の視聴能力3因子の比較

学 校	I小学校	M小学校	
人 数	72	72	
主 題 把 握	平 均	6.94	5.67
	分 散	7.63	4.90
	標準偏差	2.76	2.21
t 値	3.061 ***		
重 要 場 面	平 均	1.94	1.67
	分 散	1.49	1.18
	標準偏差	1.22	1.09
t 値	1.442		
感 動 場 面	平 均	2.86	2.42
	分 散	1.47	1.15
	標準偏差	1.21	1.07
t 値	2.329 *		

(4) **主題把握を中心とした視聴能力とVA等諸因子との関係について**

次に、視聴能力の形成に関係するその他の要素として、家庭のテレビ視聴状況に関する因子5(①~⑤), 学力に関する因子2(⑥, ⑦), 知能に関する因子1(⑧)の計8個の因子をあ

表 4 各因子の組み合わせと F 値並びに R-Square

組み合わせ No.	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	F 値	R-Square (寄与率)
1	○	○	○	○	○	○	○	○	2.51*	.242
2	○	○	○		○	○	○	○	2.90*	.241
3		○	○	○	○	○	○	○	2.80*	.234
4	○		○	○	○	○	○	○	2.77*	.233
5		○	○		○	○	○	○	3.30**	.233
6	○		○		○	○	○	○	3.25**	.231
7	○	○	○	○	○	○	○		2.72*	.299
8	○	○	○		○	○	○		3.18**	.227
9			○		○	○	○	○	3.84**	.255
10	○	○	○	○	○		○	○	2.64*	.224
11	○	○	○		○		○	○	3.10*	.222
12		○	○		○	○	○		3.68**	.218
13	○	○	○		○	○		○	2.95*	.214
14	○	○	○	○	○	○		○	2.49*	.214
15		○	○		○		○	○	3.57**	.213
16			○		○	○	○		4.45**	.210
17			○		○		○	○	4.34**	.206
18		○	○		○	○		○	3.36**	.203
19			○		○		○		5.73**	.202
20			○		○	○		○	4.16**	.199
21	○	○		○	○	○	○	○	2.20*	.194
22	○	○			○	○	○	○	2.59*	.193
23		○			○	○	○	○	3.08*	.189
24					○	○	○	○	3.83**	.186
25					○	○	○		4.69**	.171
26					○		○		6.69**	.162
27			○		○	○			4.01*	.150
28			○		○				5.91**	.146
29			○			○	○	○	2.67*	.137
30			○			○	○		3.35*	.129
31			○				○		4.59**	.118
32					○				8.43**	.107
33							○		4.54*	.061
34			○						4.19*	.056

げ、これが視聴能力にどのように影響するかを考察した。

これについては、特に、主題把握点ですぐれれた「テレビの旅」継続利用校 I 小学校のデータを中心に重回帰分析法で分析した。

つまり、視聴能力（映像リテラシー、この場合は主題把握点）は、①から⑧の因子で予測することができるか否か、できるとすればどの項目がリテラシー得点の予測に有効にはたしているかをみようとしたのである。

ア 表 4 は、8 個の因子の組み合わせとその寄与率（R-Square）並びに F 値を示したものであり、寄与率の最大のものから順序に並べた表である。

この表から、主題把握点には①から③までの 8 個の因子全てが関係していることが明らかになった。

特に、③視聴番組類型別得点、⑤家庭における視聴統制、⑦国語科学力点の 3 因子の影響の強いことがわかる。

このことについては、次の偏相関係数の分析からも明らかである。

イ 表 5 は、主題把握点に関わる 8 個の因子の偏相関係数並びに F 値を示したものである。

この表で、⑤家庭における視聴統制の有無と③視聴番組類型別得点が 0.1% レベルの有意性を、また⑦国語科学力点が 1% レベルの有意性を示していることから、これらの 3 因子が視聴能力に強い影響力を持つことが実証された。

つまり、家庭におけるテレビ視聴状況のうち、親が子どものテレビの見方について、放任しているよりも適切な指導（統制）を行っていること、特に家族の間でテレビの見方について何らかのきまりがあって、一定の生活のリズムの中でテレビがうまく利用されていることが大切であることを示している。

また、視聴するテレビ番組も、娯楽本位の視聴だけでなく、報道や教育・教養番組も生活情報としてうまく生かしている子ども達の

表 5 各因子の偏相関係数並びに F 値

因 子	偏相関係数	F 値
① テレビ視聴態度値 (VA)	0.10	0.017
② テレビ視聴時間量 (VH)	-0.11	0.759
③ 視聴番組類型別得点	-0.24	3.946***
④ 家族のテレビ視聴時間量	-0.03	0.054
⑤ 家庭における視聴統制	0.33	7.837***
⑥ 社会科学力点	-0.15	1.469
⑦ 国語科学力点	0.19	2.291**
⑧ 知能偏差値	0.13	1.052

表6 相関・共分散行列

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
①	0.432	0.15	0.09	-0.03	-0.02	0.09	0.20	0.17	0.11
②	0.127	1.593	-0.18	0.16	0.14	0.07	0.19	0.09	0.04
③	0.031	-0.115	0.264	0.00	-0.13	0.03	0.00	0.03	-0.24
④	-0.034	0.335	0.003	2.688	0.04	0.06	0.04	-0.06	-0.05
⑤	-0.012	0.173	-0.061	0.062	0.929	-0.03	0.04	-0.07	0.33
⑥	0.038	0.054	0.009	0.060	-0.018	0.399	0.57	0.69	0.05
⑦	0.086	0.159	0.000	0.048	0.025	0.241	0.449	0.65	0.25
⑧	1.068	1.160	0.161	-1.011	-0.674	4.231	4.257	94.416	0.17
⑨	0.153	0.113	-0.261	-0.169	0.700	0.066	0.366	3.732	4.901

〔※ ⑨は主題把握点を示す。〕

〔※ 上：小数点以下2桁の数字は相関行列、下：少数点以下3桁の数字は共分散行列〕

場合、視聴能力が高いことを示している。

分析の対象となった一関市I小学校の子ども達の場合、特に⑤視聴統制の有無の視聴能力への影響力が強いことから、その理由について学級担任に確認したところ、次のことが明らかになった。

即ちこの学校では、学校とPTAが一体となって子どもの健全育成に力を注ぎ、学年当初から子ども達に正しいリズムのある生活をさせようと努力してきた。特に、家庭における生活指導に重点を置き、「よい子の一日」というパンフレットを各家庭に配布し、学級PTAの話題として系統的な指導を行っていた。その中でテレビの視聴時間・視聴番組についての指導が特になされていたのである。

このことが、⑤家庭における視聴統制の有無が視聴能力の形成に強い影響力をもつ理由と考えられる。

ウ 表6は、①から⑧までの8個の因子と、視聴能力を代表するものとしての⑨主題把握点の相関・共分散行列を示したものである。

相関係数は⑥社会科学力点、⑦国語科学力

点、⑧知能偏差値の間の値が高いけれど、主題把握点の予測には寄与率を考慮するとともに、表5に見られるように、特に偏相関係数の高い⑦国語学力点を今後は主な因子とすべきことが分かった。

つまり、視聴能力としての主題把握点を予測するには、特に国語科学力点を考慮することが必要である。

言い換えれば、視聴能力としての主題把握力には、国語の学力が大きく影響していると考えられる。

エ 一関市I小学校の⑩感動場面把握点についても、これまで述べた⑨主題把握点の場合と同様な分析を行ったが、これについては①から⑧までの諸因子が有意に働いている傾向は特に認められなかった。

7. 結論

以上の考察から結論をまとめてみると、次のようになる。

(1) 学校放送「テレビの旅」継続利用校児童の視

聴能力は、主題把握と感動場面把握において有意にすぐれており、仮説(1)は検証された。

- (2) 視聴能力を特に主題把握に重点をおいて考えた場合、この能力には国語の学力が強く影響していることが認められた。
- (3) 視聴能力に影響している因子として、家庭における視聴態度値(VA)視聴時間量(VH)は特に認められなかったが、視聴状況の質を表すと考えられる視聴番組類型別得点の影響が有意に認められた。
- (4) 視聴能力に影響する因子として、「きまり的統制」で指導している家庭の影響が大きいことが明らかになった。

このことから、家庭のテレビ視聴に対する学校・親の協力による指導が、子どもの視聴能力形成の上からも特に大切であることが確認された。

子ども達が、彼等をとりまく情報といかに関わりをもって生活するか、特に家庭でのテレビ視聴のあり方が、学校でのテレビの教育的利用の際にも、その視聴能力形成に大きく影響している。

これからの生涯学習社会の中で生きていく上で、テレビを中心とする情報利用能力、言い換えれば、テレビという放送媒体を使いこなしていく放送リテラシーの形成が重要な課題となろう。

こうした能力の形成には、家庭・学校いずれの場でも、日常的にテレビを生活にいかん活用しているかの問題が重要であることをあらためて確認したと言える。

本研究では、調査の実施にあたって岩手放送教育月例研究会メンバーの池田智・照井保則両氏の協力を、また資料の分析整理にあたっては、岩手大学教育学部附属教育工学センターの大河原清講師並びに藤原昇事務官の協力をいただいた。

参 考 文 献

- (1) 白根禮吉著『新コミュニケーション革命』東洋経済新聞社, 1983
- (2) 経済企画庁国民生活局編『情報社会と国民生活』大蔵省印刷局, 1983
- (3) 石川桂司『へき地の視聴覚教育』日本映画教育協会, 1964
- (4) 石川桂司「へき地児童の『観とる力』『聴きとる力』についての一考察」岩手大学学芸学部年報13, 1958. 81-93
- (5) 宇佐美昇三「学校放送50年目のカルテ—昭和59年度全国学校放送利用状況調査から—」NHK放送文化調査研究所, 『放送研究と調査』1985. 4. 8-27
- (6) NHK放送文化調査研究所世論調査部視聴率グループ「テレビ・ラジオ視聴の現況」, 『放送研究と調査』1985. 2. 24-33
- (7) 石川桂司「映画による態度変容についての研究(4)—テレビ視聴態度の形成 その1—」視聴覚教育研究7, 1976. 1-20
- (8) NHK放送世論調査所『国民生活時間調査—昭和58年度』日本放送出版協会, 1974
- (9) 水越敏行編『視聴能力の形成と評価』日本放送教育協会, 1981